

広島県告示第八百五十二号

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和四年十一月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（水準測量）

二 作業期間

令和四年十一月二日から令和四年十二月二十日まで

三 作業地域

広島市安佐北区上深川地区